

建設経済常任委員会

平成25年6月11日（火曜日）

建設経済常任委員会

平成25年6月11日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2号 平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について

出席委員（6名）

委員長	平野 忠作	副委員長	宮澤 芳雄
委員	嶋田 茂樹	委員	日下 昭治
委員	滑川 公英	委員	林 七巳

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 林 俊介

説明のため出席した者（16名）

副市長	加瀬 寿一	商工観光課長	堀江 隆夫
農水産課長	大久保 孝治	建設課長	高野 晃雄
都市整備課長	林 利夫	下水道課長	石毛 隆
水道課長	鈴木 邦博	農業委員会 事務局 局長	高木 寛幸
その他担当 職員	8名		

事務局職員出席者

事務局長	伊藤 恒男	事務局次長	向後 嘉弘
主査	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（平野忠作） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

関東地方も例年以上に早く梅雨入りしまして、今までは好天に恵まれてきましたけれども、いよいよ今日から入梅の空模様となりました。入梅になりますと、気温の寒暖の差が激しく、体調管理には、委員の皆様方、十分にご留意のほど、よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（林 俊介） おはようございます。

昨日、今日と、ちょっと梅雨期になってきました。今、平野委員長が申されましたように、お互いに健康に留意されまして、ひとつよい活動をよろしく願いしたいと思います。

本日、付託いたしました議案は、一般会計補正予算を含む2議案についてであります。よろしく審査をお願い申し上げたいと思います。どうか慎重審議のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代える次第でございます。

平野委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日、審査をお願いいたします議案は、議案第1号、旭市一般会計補正予算の所管事項、議案第2号、旭市下水道事業特別会計補正予算の議決についての2議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいり所存でございます。

何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

それと、本日、人事異動後、初の委員会でございます。若干時間をおかりしまして、課長の自己紹介をさせていただけたらと思います。委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（平野忠作） よろしく申し上げます。

○副市長（加瀬寿一） それでは、順次させますので、よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（堀江隆夫） おはようございます。商工観光課2年目になりました堀江です。よろしくお願い申し上げます。

○建設課長（高野晃雄） おはようございます。建設課長の高野です。不慣れではありますが、しっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（林 利夫） おはようございます。都市整備課長の林でございます。課長1年目ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課長（石毛 隆） 下水道課長の石毛でございます。1年目になりますので、よろしくお願いいたします。

○水道課長（鈴木 邦博） おはようございます。よろしくお願い申し上げます。水道課長1年目の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○農水産課長（大久保孝治） 昨年に引き続いて農水産課を担当させていただきます大久保でございます。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（高木寛幸） おはようございます。農業委員会事務局長1年目でございます。高木と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野忠作） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（平野忠作） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月4日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決についての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お

願いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第1号につきまして、若干、補足説明の時間をいただきたいと思います。

予算書のほうの9ページをお目通しいただきたいと思います。

9ページ、7款商工費の中に、商工総務費、消費者保護対策事業379万7,000円を今回補正措置をさせていただきたいところで計上いたしました。

内容としましては、国の消費者行政活性化基金が昨年で終了ということだったわけですが、本年も引き続いてということで国が措置していただきました。そんなことで、事業の拡大をしたい、そういうことで報償費、需用費、役務費、委託料にそれぞれ379万7,000円を計上させていただきまして、消費者行政のさらなる推進を図ってまいりたい、そういうふうを考えております。この379万7,000円の財源につきましては、この真ん中あたりに、県支出金464万2,000円、一般財源マイナス84万5,000円ということを書いてあります。全て国からの基金で、今回の補正財源については賄いたい。さらに、当初予算で計上しました分につきましても、若干、基金で使えるというものがありますので、一般財源に充当させていただきたい。そういうことで、一般財源をマイナスにしてございます。

続きまして、一番下のほうに、商工振興費、中小企業復旧支援事業3,000万円を計上させていただいております。これは、本会議でもご説明しました国等の支援が、今、千葉県では受けられない。そんなことを鑑みまして、まだまだ中小企業震災復興は半ばである。そういうことで、今回、市単独で補助金を設けさせていただきたいというふうを考えております。

補助率は、震災復興に当たります事業費の2分の1以内、上限は100万円ということで30事業者を見込んでおります。

さらに、10ページの一番上のほうに、説明欄2の工業振興支援事業80万2,000円を計上させていただきました。これにつきましては、有害鳥獣の駆除のための経費でございます。一般財源で措置をさせていただきたい、そういうふう考えております。

以上で、商工観光課関係の説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたら願いたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） 2点ほどお伺いします。

補正予算書の9ページですけれども、商工費の商工総務費、説明欄13番、委託料、講師派遣委託料140万円の内容について、もう少し詳しくお聞かせください。

それと、いま1点、10ページの商工振興費、ただいま説明がありましたけれども、委託料の害虫駆除、害虫等防除委託料、先日の説明では、鎌数地先の有害鳥獣ということでしたけれども、これについて詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、今、2点ご質問いただきました。

最初の消費者保護対策事業、委託料で140万円ほど予算を組ませていただきました。内容につきましては、講師派遣委託料ということでございますけれども、実は、今考えていることとございますけれども、今、商工観光課の中に消費生活センターを週5日、設けております。専門の相談員が2名、絶えず、相談活動に乗っている。年間の取り扱い件数が615件ということで、1日2.5件ぐらいの件数が相当多く寄せられております。

ただ、このセンターは、まだ周知が足りないのかな、そんなことで、今回、この周知を図ることを大きな目的としまして、国の基金を使いまして、消費生活の講演会を開催してみたい。これには、インパクトを持ったテレビに出ているような弁護士先生に来ていただく。

それと、今、振り込め詐欺、あるいは、このごろ質屋を装った詐欺、そういうものがあります。今回、そういうものにコメントしていただくような講演会を開催して、このセンターの周知を図りたい、そういうふうを考えています。

それと、もう1点、10ページのほうに、工業振興支援事業の具体的な中身ということでございます。これは、本会議でも言いましたが、鎌数の工業団地、特にB地区という所がございます。南側の所でございますけれども、現在、カラスを中心としまして、実は相当の製品に被害が出ております。会社によっては数百万単位で、ウレタンあたりをカラスが突っついて、商品価値がなくなってしまう。そんなこと等のいろいろな被害がございます。

そんなことで、今回、県とも相談しまして、さらに地元の猟友会の協力をいただきまして、カラスを中心とした有害鳥獣の駆除を実施したい、そういうふうを考えています。

この委託料等につきまして、猟友会への委託でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。

有害鳥獣の駆除というのは、1日で終わるんですか。それとも複数日やるんでしょうか。わかれば、お聞かせください。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員さんのほうから言われましたように、1日では、多分、効果がないのかなど。我々も、住宅が近いもので、なるべく鉄砲で撃たなくて何か処理ができないのかなど。猟友会のジャンパーを借りて、絶えず、会社員が回っているんですけども、1週間ぐらいでカラスがなれてしまった。そんなことで、今回は、やむを得なく、県と相談しまして、鉄砲による駆除を行いたい。

委員のほうからありましたように、従事日数につきましては、今回、予算で36日間、予定しております。そういうことで、よろしく申し上げます。

○委員長（平野忠作） ほかに。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） 今、有害鳥獣の駆除ということでございますけれども、これは、鎌数工業団地周辺ということで、商工観光課が担当するという事なんですか。通常、環境課がやることだと思っていたんですけども、その辺、お聞きしたいと思います。たまたまこの場所に限っていることなのか、あるいは全域を商工観光課が担当するものなのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、財源の中で、一般財源が出たり入ったりと、減額部分があったり、増額部分があったりするんですけども、財政課が担当になっているのか、わかりませんが、とりあえず、今回の補正で繰越財源となったのは1,187万円、これは一般財源分が1,187万円あるわけですけども、それは、暫定的な繰越金という形で1,187万円計上されたものということの理解でよろしいのかなと思いますけれども、財政課ではないものですから、副市長、もしそういうことであれば、お願いしたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員さんのほうから有害鳥獣となってくると環境課ということで、そういう見方も実はございます。

ただ、今回、鎌数工業団地の連絡協議会がございまして、その前者の方からカラスの被害

で困っているということで、我がほうで、当初は、鉄砲による駆除ではなくて、先ほど言いましたが、何かほかにもいい駆除はないかということで、いろいろなものをぶら下げたり、いろいろなことをしたんですけれども、なかなかできないということで、今回、工業製品への被害が相当大きい。そんなことで、商工観光課のほうの予算で、鎌数工業団地の中については、工場への被害ということで商工観光課のほうで対応させていただきたい、そういうふうを考えております。

○委員長（平野忠作） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 今、日下委員さんのほうからお話がありました繰越財源の中の一部ということで措置しております。あくまで暫定ということでご理解いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（平野忠作） 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 議案第2号について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、特定被災地方公共団体における復旧復興を支援するため、平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金に係る地方債について補償金免除繰り上げ償還が行えることから補正するものでございます。

なお、今回の補償金免除繰り上げ償還につきましては、本年9月のみの実施となっております。

補正予算書の6ページをお開きください。

歳出でございます。

3款公債費、1項1目元金、説明欄1番、借入金償還費4,133万6,000円の内訳でございますが、年利4%以上で借り入れした地方債につきましては、平成5年度債で1件、繰り上げ償還金額97万6,000円、平成6年度債は2件で、繰り上げ償還金額4,036万円となっております。繰り上げ償還元金合計額は、4,133万6,000円となるものでございます。

2目利子でございますが、今回の補正で繰り上げ償還することによりまして、今後、支払予定でありました985万1,000円の利息が軽減されるものでございます。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長（平野忠作） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

日下昭治委員。

○委員（日下昭治） これも今、1号議案でお聞きしましたけれども、繰り上げ償還分の不足分を繰越金として補正されたのかなと思いますけれども、これは、当然、出納閉鎖前の提案ですから上程されておりますので、おおよそ、これ以外にどのぐらいの繰越金が見込まれるか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 日下昭治委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） ただいまの質問ですが、4,000万円の補正ということのほかにあるかということによろしいでしょうか。見込みの中で約5,000万円ほどございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑ございませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） ただいま説明いただきました6ページの公債費の元金、それから利子の繰り上げ償還ですけれども、借入年度、借入利率、また金額、償還年数、また、平成24年度末の借入残金をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（平野忠作） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） それでは、宮澤委員の質問にお答えいたします。

補正予算書の6ページ、公債費の元金及び利子の繰り上げ償還の借入年度、借入利率、借入金額、償還年数及び平成24年度末の借入残額ということでございます。

繰り上げ償還に対します地方債は、平成5年度債1件、平成6年度債2件、合わせて3件でございます。

内訳といたしまして、平成5年度債は1件で、借入利率4.4%、借入金額210万円、償還年数は28年で据置期間は5年、平成24年度末借入残額は元金で107万6,056円、利子で23万8,736円でございます。

平成6年度債は2件でありまして、うち1件は、借入利率4.3%、借入金額7,300万円、償還年数は同じく28年で据置期間5年、平成24年度末借入残額は元金で4,052万9,750円、利子で976万4,070円でございます。

あとの1件は、借入利率4.25%、借入金額620万円、償還年数は同じく28年で据え置き期間5年、平成24年度末借入残額は元金で343万3,811円、利子で81万7,029円、以上でございます。

○委員長（平野忠作） ほかに質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（平野忠作） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（平野忠作） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（平野忠作） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、商工観光課のほうから2点ほど、ご連絡させていただきます。

最初に、お手元のほうに、夏期観光イベント概要という1枚の用紙がございますでしょうか。それを見ながら説明させていただきます。

今年の夏期観光、海水浴場のオープンにつきましては、矢指ヶ浦、飯岡海水浴場の2か所で例年どおり開催を今進めております。

開催の期間につきましては、昨年より1週間早く7月13日から8月25日まで44日間予定をしたいというふうに、今進めております。前日、7月12日は安全祈願祭を実施する予定です。

以下、サマーフェスタ in 矢指ヶ浦につきましては7月20日、あさひ砂の彫刻美術展、昨年はイベント大賞という大きな賞をいただきました。これにつきましては、展示を7月16日から31日、ライトアップにつきましては7月20日からということでございます。イベントは、同じく7月20日、21日を予定しております。

さらに、いいおかYOU・遊フェスティバルにつきましては7月27日、28日に予定してございます。特に27日につきましては、花火ということで、今回は仕掛け花火も予定されていると聞いております。

さらに、七夕市民まつりにつきましては、8月6日、7日ということで予定しております。ミス七夕コンテストが7月13日に実施されることになっております。

それと、ここには書いてございませんけれども、実は、今回、飯岡地区に、はとバスが企画されまして、飯岡地区の貴味メロンの収穫体験をしながら試食をして、帰りに貴味メロンを買って帰る。さらに、飯岡の宿泊組合で昼食をとっていただく。そういうようなことで、7月2日、7月5日、7月7日の3日間、今回、はとバスに来ていただけることになりました。これを機に、より多くの観光客を呼び込みたいというふうに考えております。

もう1点、紙には書いてございませんが、商工観光課のほうから特産品開発事業につきまして若干説明させていただきます。

特産品を開発しようということで、補助率につきましては2分の1以内、補助の上限を50

万円、そういうようなことで、本年25年度第1回目の公募を実施しまして、6件の申し込みがありまして、全て現在採択いただきまして、今、事業を進めております。

さらに、この秋に追加募集をするということで予定しております。近くの方で、何か特産品を考えている方がいましたら、ぜひ、こういう事業があるということで周知方よろしくお願ひしたいと思ひます。

商工観光課のほうからは、以上でございます。

○委員長（平野忠作） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、農水産課のほうから2点ほど報告させていただきたいと思ひます。

初めに、資料のほうをお配りしてございます。A3で全体の図面、その後ろに各地区ごとのA4の図面が3枚ほどございます。

1点目ですが、平成25年度から27年度の防災林造成事業計画についてでございます。北部林業事務所による防災林造成事業の砂丘整備についてご報告させていただきます。

資料のほうは、各地区ごとのA4のほうの図面をお開きいただきたいと思ひます。

初めに、三川地区でございますが、赤い枠につきましては、記載のとおり、本年度施工予定です。位置の目安といたしましては、千葉工業大学研修所南側から旭の湯南側までの550メートルとなります。黄色い枠につきましては、平成26年度以降、施工予定となります。位置としましては、目那川の東西1,313メートルとなります。

続きまして、野中地区でございます。

こちらにつきましては、本年度は、旭の湯南側から野中川までの583メートルとなります。平成26年度以降については、野中川から矢指ヶ浦海水浴場までと矢指川からぼうか水産南側までで839メートルとなります。

最後に、井戸野地区でございますが、右下の緑の枠につきましては、平成24年度事業として繰越措置をして、現在も施工中でございます。現場はクランクあたりで一時終了となっておりましたが、今はまた利根川の土砂搬入をして、引き続き、施工をしております。本年度は、その続きから神宮寺と駒込の境界線までの130メートルとなります。平成26年度以降については、駒込から神宮寺まで951メートルとなります。

なお、これらの後背地への植栽もあわせて実施の予定でございます。

続きまして、資料はございませんが、口頭のみ報告とさせていただきます。基盤整備事業の進捗状況でございます。

初めに、万才Ⅱ期地区におきましては、政務報告でございましたとおり、整備工事が完了いたしました。5月17日に竣工式が挙行されたところでございます。

万力Ⅱ期地区におきましては、懸案でありました非農用地の売却先が選定され、干潟土地改良区理事会において、その承認をいただいたところでございます。現在は、年度内の契約に向けて、国の承認を取りつけるべく、干潟土地改良区と千葉県が協議を重ねているところでございます。

飯岡西部工区につきましては、現在、換地委員会により、その作業の取りまとめをしております。工区発表に向けて、鋭意努力中とのことでございます。

また、事業計画変更につきましては、5月に説明会を開催し、変更内容について組合員のご理解をいただき、現在、その同意取得を順次取りつけていると聞いております。

なお、飯岡中学校改築事業に必要な開発等の同意につきましても、この期間に合わせまして、今週末14日の地権者説明会を経た後、庶務課、農水産課で連携をとりまして、その取得を進める予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（高野晃雄） それでは、建設課からは、海岸の津波防波堤工事の計画のうち、海匠土木事務所が行う工事の監理についての進捗状況をご説明申し上げます。

資料は、A3横長の1枚の図面になります。右上に建設課と表示してございます。

この図面は、飯岡漁港からあさひ健康センター付近までの津波防護施設の工区の工区を示しております。工区割につきましては、今回の海岸防波堤工事、海岸の津波防護施設工事については、海岸管理者、千葉県の海匠土木事務所と保安林の管理者、千葉県北部林業事務所など、海岸を整備する主体ごとに工区割をしたほか、海岸の形状の違いにより工法も違いますので、それによって工区割を行っております。

海匠土木事務所の工区について、今後の計画を申し上げます。

土木事務所が実施する工区は、図面右から漁港のすぐ隣の第1工区、その隣の2-1工区、2-2工区、少し間をあけて5-1工区、5-3工区となっております。現在、平成25年度は、これら5つの工区についての詳細設計を実施しておりますが、また工事については2-1工区の一部区間が発注済みということです。今後、詳細設計が完了した後は、2工区から順次工事を発注していく予定だということでございます。

ここには5-3工区までしかありませんが、5-4工区から匝瑳市までの工区については、

今年の5月末に工区割の現場立ち合いを行っており、現在は、今後の計画について検討しているところでございます。

それから、工区の場所の説明と施工方法を申し上げます。

土木の1工区、みなと公園から屏風岬までです。これについては、現在、詳細設計をしながら検討中ということで聞いております。

続きまして、土木の2-1工区、これは1工区の隣から飯岡地区の矢指川の東付近までにつきましては、既存の傾斜護岸を利用した傾斜護岸の工事ということで伺っています。

それから、土木の2-2工区、これは三川の船曳場までにつきましては、やはり、既設の護岸を利用した直立護岸タイプの見込みでございます。

それから、土木の5-1工区、矢指ヶ浦の海水浴場の区間ではありますが、これは、直立護岸タイプの見込みであります。

それから、5-3工区、足川浜と十日市場浜の境からパークゴルフ場の中ほどまででございますが、これは、傾斜護岸の見込みであります。

なお、工事の完了につきましては、国の予算の状況もございませうけれども、県のほうでは、平成27年度の事業計画終了を目標に計画を進めているということでございます。

以上です。

○委員長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 都市整備課からは、被災者の住宅再建に関する意向調査の結果について報告をさせていただきます。

資料といたしましては、被災者の住宅再建に関する意向調査結果というものでございます。一般質問でもお答えしておりますけれども、改めて資料をもってご説明申し上げます。

この調査は、応急仮設住宅の更新手続きとあわせまして、今後の住宅の再建について応急仮設住宅入居者に対して意向調査を行ったものでございます。

まず、上段の表、問1でございますけれども、今後の再建の見通しについてお聞きしております。調査時全体で115世帯のうち、再建できるとお答えいただいた方が69世帯、そのうち、今年の5月中にできるとお答えいただいた方が30世帯、また、再建のめどが立たないとお答えいただいた方が46世帯でございます。

次の中段の表、問2は、問1で再建できるとお答えいただいた69世帯の方の再建方法の内訳でございます。住まいを新しく建設、購入、または修繕するなどでございます。

最後に一番下の表、問2-2は、問1で再建のめどが立たないとお答えいただいた45世帯

の今後の意向をお聞きしたものでございます。災害公営住宅を希望している方が35世帯、市営住宅を希望している方が11世帯でございました。

なお、今年の5月までに再建できない方につきましては、5月8日と5月15日に1年間の更新の手続きを行っております。

以上でございます。

○委員長（平野忠作） 所管課の報告は終わりました。

所管事項で何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（平野忠作） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（平野忠作） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時36分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 平野 忠 作